

その他の電気機械器具製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者規 模
2017	1	11～ 12	工場建屋内作業場所にて、成形フープ材の受入作業をしているとき、可動式脚立から受入材を持って降りたとき、脚立から床へ降りる際足を捻ってバランスを崩し転倒し、そばにあった台車の取っ手に左手をぶつけて骨折した。	51	371	1	50～ 99
2017	1	8～9	製品発送センターで、パレットを運ぶ作業をしているとき、部品が沢山置いてあり、狭い通路の状態ハンドリフトを使わずにパレットを立てて運び、腰を痛め悪化し休養となった。	39	379	19	50～ 99
2017	1	17～ 18	作業終了前、片付け始めたとき、工場荷受け所に置いてあるゴミ箱がまだゴミが少なかったためまだ入ると思い、足で踏み潰したが、足にゴミ箱の中にあったテープが引っかかり、取ろうとしたが取れず、その時バランスを崩し、ゴミ箱ごと倒れて壁の鉄筋部分に腰を強打した。	54	391	2	30～ 49
2017	1	15～ 16	プレス作業場に幅25mm、長さ1mmワークを右手で持ち左手で引っ張って作業をしていた。左手が型の上のついたままペダルを踏んでしまい、左手親指の第1関節を型にはさまれ事故を招いてしまった。	50	154	7	50～ 99
2017	1	11～ 12	事業所内で移動中にドア枠の段差に躓き転倒し負傷した。	52	418	2	—
		14～	被災者は、納品予定の品物をキャラバンに積み込み、会社を出発し、第3事業所に納品後、現場近くに来たところ、くしゃみをした				10～

2017	1	15	はずみでハンドル操作を誤り、反対車線に寄ってしまったため、慌てて戻そうとしたが今度は切り過ぎ、道路脇の街灯に衝突してしまった。	56	231	17	29
2017	1	11～ 12	定盤（約340kg）を台車に乗せて移動中、床に落ちて怪我人が出た。大きな音を聞き、駆けつけて怪我人の止血及び介抱をしているとき、片側が台車上に残っていた台車からはずれ、定盤が足のの上に落ちてきた。	52	379	5	50～ 99
2017	1	11～ 12	エレベーターで、定盤（340kg）を台車に乗せて、2階から1階に下ろそうとしていた。1階に着いてエレベーターから台車ごと外に出そうとした時、定盤が床に落ちた。その時、台座の上に設置してあったステンレス板が頭部眼付近に当たり負傷し、定盤が体にかぶさる形となり打撲した。	30	379	5	50～ 99
2017	1	11～ 12	リサイクルセンターにおいて、廃プラスチック圧縮減容機を操作中、作業の最後に圧縮材をしぼるため圧縮材の上に木材を置いてスペースを作り作業していたが、木材を置き忘れてしまい急いで木材を入れる時に外枠と木材に指を挟む災害が発生した。圧縮減容機の投入口が常時開いている構造であったため、圧縮減容機のプレート降下時に、緊急停止ボタンを押して設備を停止させずに作業してしまった。	54	169	7	100 ～ 299
2017	1	23～ 24	生産棟4階に設置しているWET装置の搬送出口にて、ニップ部ローラーの清掃をウエスを使用して行っていた。本来の手順では、ローラーの回転を停止させて清掃を行わなければならないとルール化されているが、回転させたまま作業を行っていた為、左手を巻き込まれ、上・下ローラーに挟まれた。	43	163	7	500 ～ 999
2017	1	10～ 11	弊社変圧器大型工場、巻線職場の西端に設置した油圧断裁機で、コルク合成ゴムの切断作業を実施中に、切断後の素材を取ろうと刃の下に手を入れたとき、急に刃が降りてきて、右手人差し指・中指・薬指の3本を第2関節付近で切断した。原因として、油圧断裁機の	60	169	7	300 ～

			経年劣化による誤動作、刃の完全停止を確認せずにすぐに手を入れたことの2点が推測される。				499
2017	2	13~14	多目的運動上にて練習を行っていた。被災者はキャッチボールで強く投げようと踏み込んだ時に左足を滑らせて踏ん張った際、左膝上部を受傷した。当初肉離れを疑いチームに帯同し、治療リハビリを継続していたが、患部の痛みに変化がないため、骨損傷を疑い、病院に受診する事にした。	26	921	19	~ 9999
2017	2	21~22	ケース一貫ラインで吸着パットの位置ズレを処置しようと、入ってはいけない材料台車投入口の隙間から設備内に侵入した。自動運転状態のまま処置をしたが、材料運搬装置が30秒後に動き出し、材料運搬装置とレールの間に右足を挟まれた。	34	229	7	~ 999
2017	2	14~15	コンクリート敷の通路で台車を用いて荷物を運ぶ時、転んだ。特に不安全、有害な状態は認められず、発生した災害は足を捻ったことによる痛みである。	48	418	2	1~9
2017	2	6~7	被災者は工場内において、ガラスの洗浄中に、手を滑らし指をガラスに強く接触させてしまい、手の甲の指の関節部分等に負傷をしたものである。	20	529	8	—
2017	2	7~8	UV室で成型1号機の暖機運転およびUV光量測定時に圧力ニップロール手前で移動中の金型後部に光量計を載せた。その後、圧力ニップロールと金型の隙間が狭いことに気付き、光量計を左手で引き抜こうとした時に光量計と指が挟まれ負傷した。	45	163	7	30~ 49
2017	2	4~5	クリーンルーム中で設備側面へ歩いて移動中に左足を床で躓き、よろけてステンレス製の台車に左肋骨をぶつけた。	51	416	2	—
2017	2	16~17	荷物の積み下ろし作業中、トラックの荷台から足を踏み外し、右膝骨折した。	45	221	1	30~ 49
2017	2	8~9	朝出勤した時扉を開けようとした時、止め金で指（右人差し指）を挟んで骨折した。また指を切傷の為17針縫った。	54	419	7	—

2017	2	9~10	工場内で部品の組み立て作業において、部品に金属バリが出ていたことに気付かず触れたため右手第5指辺りを負傷した。	65	521	8	—
2017	3	20~21	帰宅時に社屋従業員用玄関から会社敷地内の駐車車両へ向かう歩行中に、駐車場内の凍結している路面で足を滑らせた、車のボンネットに右手をついたが体を支えきれず転倒し、右肩を負傷した。	46	719	2	50~ 99
2017	3	11~12	自社工場内にて作業中、カーボンを引っ張ったときに、胸と背中に痛みがはしり立っていらなくなった。	45	611	19	10~ 29
2017	3	9~10	被災者は、弊社工場開梱室にて試験機材の納入受入に立ち会っていた。運送業者（2名）がトラックから試験機材計3台を降ろす作業中、3台目の試験器材（以下「ラック」という、重量160kg）をトラック荷台からパワーゲートまで押して移動させた際、ラックが落下した。その際、パワーゲートのストッパーは下がったままの状態であり、落下した時に被災者の頭部（額）と腰部にぶつかり、下腿部をラックと地面に挟まれ受傷した。	49	221	4	1000 ~ 9999
2017	3	10~11	電源装置の入出力盤作業中に於いて、盤をハンドリフトに乗せて移動中、方向転換時に盤のバランスが崩れ転倒しかかった為、転倒方向下部に入り込み、それを支持しようとしたが、盤重量に耐えきれず転倒してきた盤に下半身が接触し、股間部裂傷と右足大腿骨骨折を負った。更に転倒した盤が右足甲部に落ち、甲部を骨折した。	33	391	5	100 ~ 299
2017	3	11~12	出張にて、製品不具合の対処のため倉庫で手直し作業を行っていた際、両手に工具を持ち倉庫内を移動し、柱間の筋交いに気付かず足を引っ掛け転倒し、床に左膝を打ちつけた。	60	417	2	500 ~ 999
2017	3	12~13	事業所構内の原料倉庫近くに待機させていたフォークリフト（リーチフォーク）の充電器が本体から外れ、横座状態になっているのを発見し、バッテリー液が漏れている状態だったため、急遽近くを通りかかった作業員3名で持ち上げて、原状の位置に戻すための修復作業をしようとしていたところ、充電器の重量がかなりあったため持ち上がらず、充電器と車体本体の間に指を詰めて負傷した。	58	222	7	50~ 99

2017	3	17~18	<p>終業前に高さ2.6mにあるフープコーターのステージにのり、清掃などの片付け作業をしたあと、はしごを使い下りる途中で手を滑らせ落下した。目撃者がいないため推測となるが、設備から1.4mの事務机に背中を打ちつけ肋骨が3本折れ、そばの設備に手をぶつけて負傷したと思われる。</p>	59	391	1	100 ~ 299
2017	3	12~13	<p>洗濯機の設置作業中、制服の胸ポケットに入れていた伝票が風で飛ばされてしまい、慌てて回収しようと塀を飛び越えて着地した際に左足を負傷した。</p>	25	417	3	1~9
2017	3	15~16	<p>同僚を駅まで送るため、同僚を助手席に乗せ社用車にて走行中、右カーブにさしかかったときに対向車線の大型トレーラーの荷台から、積み荷である大型クレーン用の重り（約4t）が落下して運転席を直撃し、頭部を強打した。現場は片側1車線のカーブで、積み荷を固定するワイヤーが切れていた。</p>	50	221	17	100 ~ 299
2017	3	15~16	<p>社での業務を終え、同僚の運転する社用車の助手席に同乗して目的地に向かう途中の右カーブにさしかかったところ、対向車線の大型トレーラーの荷台から積み荷である大型クレーン用の重り（約4t）が落下し、運転席を直撃し、助手席に座っていた被災者も腰部を強打した。</p>	60	221	17	100 ~ 299
2017	3	16~17	<p>階段を使って郵便物を取りに行く際、4階から1階に下りる途中、床で滑り転んだ。</p>	45	413	1	10~ 29
2017	3	10~11	<p>作業場で制御盤を出荷するため、2名で盤をハンドリフターで移動中、盤が倒れない様に支えていた際、曲がろうとした時に盤が倒れ逃げ切れず、左足上に落ちた。その際、安全靴を着用していたが、打撲骨折した。</p>	20	362	4	100 ~ 299
			<p>当社移転に伴い上長が各人の所有物の整理を指示していたところ、休日に自己ロッカー整理のため出社した。ロッカーに入っていた電子部品等の冷却スプレーを廃棄しようとして3/4程度残っていたガス</p>				300

2017	3	9~10	をその場で噴霧させた。その際、換気はしていなかった。噴霧後ロッカーを出ようと扉に触れた際に静電気が発生し、ロッカー室内に溜まっていたガスに引火し、瞬間的に炎があがり、両手の甲と顔面に火傷を負った。	37	513	11	~ 499
2017	4	15~ 16	休憩時間にトイレに行こうとした際、第二工場の出口付近で室内履きのサンダルから外用のサンダルに履き替えた時に、引っ掛かって足を捻り尻もちをついた。	47	911	3	10~ 29
2017	4	20~ 21	本社工場内アニール室において、アニール炉に材料を入れる作業をしていた。アルミ材の入ったかご（重量約45kg）を炉の上段（140cm）に収めようと持ち上げた際に腰を痛み、また右足にしびれが生じた。通常は20kg程度にわけて炉に入れるが、当時は終業前の最後の投入で、空きスペースも1かご分しかなかったため、そのまま入れるのが最善と思い行動してしまった。	58	921	19	50~ 99
2017	4	17~ 18	旋盤で作業中、長く巻いたキリコを足で踏み棒にからめて引っ張ってキリコを切ろうとした際、キリコが左手人差し指に接触した。キリコが切れたときの勢いにまきこまれて指の第2関節（手の甲側）の辺りに深めの傷を負った。作業は1人で行っていて、この作業は普段あまり行わないものだった。	36	521	8	1~9
2017	4	9~ 10	工場内1F外のピットにて、高さ70cm幅120cm奥行70cmのタイヤ付きのタンクの水を捨てるため、持ち上げようとしたところタンクが前方に動き、つかもうと手を伸ばして前屈姿勢になったところ、腰の左側部分に痛みを感じそのまま動けなくなってしまった。	31	921	19	10~ 29
2017	5	13~ 14	被災者は1人で組立用ブロック（1800×600×900、2.1t）を天井クレーンで片付け作業している際に、水車組立治具置き場にブロックを戻し、吊金具を取り外そうと隣接のブロック上にのぼり吊金具を外した後、乗っていたブロックの中央開口部（Φ300・深さ600）に左足を踏み込み受傷した。	49	379	1	1000 ~ 9999
			基板を製造している工場、基板の材料を載せた台車を動かしてい				

2017	5	14～ 15	た時、重くて一旦止まり、その後片手操作になってしまいバランスを崩して台車が転倒し、台車上の製品が足に落下し本人も転倒してしまい、右足の甲を骨折した。	27	362	4	50～ 99
2017	5	18～ 19	終業後、工場敷地内を駐車場に向かって歩いていたところ、目測を誤り、前のめりに転倒して右手甲骨折、前歯折損、胸を強く打った。	54	417	2	1～9
2017	5	10～ 11	事業所内にて、小型のカッターで部品を指定寸法にカットするため、機械の作業目盛を調整していたところ、カッターの刃が回転している状態に気付かず、左手小指が触れてしまった。	61	159	8	1～9
2017	5	15～ 16	工場検査場にて、検査を始めようとして、製品を台車から下ろし作業台に置き、向きを変えようとして足が台車に躓き転んでしまった。その際に右手をついてしまい、手首を骨折した。	58	362	2	30～ 49
2017	5	19～ 20	仕事を終えて、ゴミ捨てをしようと台車に積んで、運搬エレベーターを降りようとした際に、積載していた金属缶が落下しないように左足で添えるような姿勢でいたところ、扉が開いて、人がいることに気付かず、別の者が物を運搬しようとエレベーターに乗り込んでしまい、台車同士が接触し、中にいた当事者が台車と壁に挟まれるようになってしまい、左膝が金属缶の角と接触し、骨挫傷を負った。	38	362	7	30～ 49
2017	5	9～ 10	小型シール工場内、置鉛鑄造機1号機の漏れ鉛受トレイに鉛が溜まっており、班長と2人で運び出す準備をした。60cm×45cm×15cmのトレイを2人で設備の外に移動できると判断し、トレイの片側を持ち上げ、設備フレームにのせて引っ張り、設備外に排出させようとしたが、トレイを設備のフレームから外す際、設備フレームとトレイ取っ手に手指が挟まれた。	27	379	7	300 ～ 499
2017	5	9～ 10	就業場所3階から入館証の写真を取るために1階に移動中、3階から2階に降りる階段において説明を受けながら降りていたため、説明に気を取られてしまい、また終業初日で不慣れな環境も重なり、階	45	413	1	300 ～

			段を踏み外して両足首を捻挫した。					499
2017	5	17～ 18	工場内現場で、建設機台用の船舶部品の溶接作業中に、使用していた梯子から降りようとした際、左足を踏み外して落下し、左足下腿部を打撲した。	47	371	1	1～9	
2017	5	13～ 14	朝、工事予定を持ち工事所を出発し、昼過ぎに22件目の取付作業を完了し、後片付けのため工具袋を取ろうとし屈んだ時に腰が今まで経験のない抜けたような感覚になり動けなくなった。その後、痛みが出たためその場でしばらく待機し、帰宅後に痛みがひどくなった。	46	921	19	10～ 29	
2017	5	15～ 16	工場内で、溶接後のグラインダー作業中に発生した事故である。現場には、前任者が以前より壁に立て掛けていた鋼材があり、長い年月積み重なった不安定な状態であったが、時間に追われた作業のため鋼材を全て整理できないまま、作業を続けなければならなかった。一人での作業のため災害発生時に助けを呼べず、鋼材が倒れて作業台と鋼材（鋼材の重量は100kg以上）に15～30分程度右腕を挟まれていた。	42	521	5	10～ 29	
2017	5	12～ 13	当社、組配工場内で制御盤（W2250×H1800×D450、重さ300kg）を出荷する為、2tのトラックに床上操作式クレーンを使って、トラックの荷台に積込作業中、クレーン操作者の合図が補助作業をしていた被災者に伝わらなかった為、制御盤が揺れて、荷が左足の脛に当たり負傷した。	66	611	6	30～ 49	
2017	5	15～ 16	本社第1工場旋盤作業場で、NC旋盤に爪をつけ、治具を取り付け、その治具の取り付け状況を確認するためにチャックを回転させた時、チャックのシリンダーの中に前加工していたプラスチックの端材が入っていて、それに気付かず、機械のドアを開けたまま作業していたため端材が飛び出し、左目の下に当たり切傷及び骨折した。	23	151	4	50～ 99	
			製品を運搬する為にクレーンを使ったが、周囲の確認を怠った為に					100



2017	5	10～ 11	運搬物が近くに停車されていたフォークリフトに接触し、バランスを崩して落下した。その際に落下を防ごうとして作業員が近付いた為、運搬物と床の間に挟まれてしまった。	21	211	4	～ 299
2017	6	8～9	塗装作業で作業台（高さ90cm）に乗ってエアガンを取ろうとした時にバランスが崩れ、床面に落下した。その時に左足を強打した。	32	416	1	～ 299
2017	6	9～ 10	塗料を剥離する業務において、デスコートの薬剤が入った液体釜で、手袋をして治具に付着した塗料を剥離する際に、薬剤が手袋の中に入った状態のまま継続的に作業をした為に皮膚に薬剤が浸透し、皮膚が黒色化した。また、治具を投入する際に、濡れたエプロンを通じて薬剤が腹部に接触し、腹部に炎症が見られた。発症理由としては、本人の不注意によるものと思われる。	21	514	12	50～ 99
2017	6	9～ 10	事業所の資材置き場にて、現場工場が無いので資材の片付け作業をしていたところ、立てかけたブロックが倒れてきて、右足に当たり打撲した。足を引き抜いた際に裂傷を負った。	23	359	4	—
2017	6	18～ 19	工場内でプリント基板の外層加工作業中、カーテンコーター（装置）の半年毎の部品交換を行っていたところ、交換部品のローラー（約5kg）を前かがみに持ち上げた際、腰がギクリとした。当初は大した痛みではなかったが、2、3日後には立っているのも辛いくらいに痛くなった。	43	391	19	～ 299
2017	6	14～ 15	当社工場内において、製品（30kgの槽）を運んでいる時に、鉄板の所で足を滑らせ転倒した際、腰・背骨・臀部を打ち、亀裂骨折した。	59	417	2	30～ 49
2017	6	9～ 10	3棟1階MS工程破碎室で、脱脂作業前の段取り作業を行っていた。シリコンブロックに貼り付けたテープを剥がしたところ、シリコンブロックを押さえている左手側が崩れ、シリコンの塊を掴んでしまい、左手親指の付け根を切創した。	38	529	8	～ 999
		9～	工場内で平面研削盤の操作が終わり、その場を離れようとしたとこ				10～

2017	6	10	ろ、エアーのホースに足をとられ、転んで左膝を強打した。	73	417	2	29
2017	6	21~ 22	事業場内の1階男子更衣室横階段にて、2F食堂で休憩後、職場へ戻る際、階段を踏み外し、転倒し負傷した。被災日は、夜勤勤務であった。	28	413	1	300 ~ 499
2017	6	19~ 20	工場内で、業務終了後にタイムカードを打刻しようとして歩行していたところ、ペンキ塗りがたての注意書きに気付かず、ペンキに滑り転倒した。その際にお尻を強打した。	56	417	2	30~ 49
2017	6	16~ 17	コイル枠を設定した形状に曲げ加工する装置にて、曲げ加工が完了したため、余剰コイルの切断を別の作業者に指示した。その作業者が別室を切断用バンドソーの刃を交換中、被災者がコイル切断後に実施すべきヘッド位置の初期化作業に着手したところ、コイルに張力が発生したため、コイルの拘束を解放しようと、コイルが載ったエアパレットを起動した。その際、拘束が外れたエアパレットが張力により動き出し、ストッパーを乗り越えて左足に当たり、受傷した。	32	159	6	1000 ~ 9999
2017	6	8~9	出勤時、作業服に着替えて居室に移動中、雨天の為、歩道帯を近道した時（コーナー部をショートカット）、通路出口周辺の排水溝の段差に右足を引っ掛け、小指部を強打した。痛みがとれず、右足小指の骨折が判明した。	32	411	3	300 ~ 499
2017	6	11~ 12	電子部品製造工場のハーネス製造作業場で、通常作業である収縮チューブをカットする作業の際、チューブカット機操作中に誤って、チューブカット部に左手人差し指を入れてしまい、指先を切断してしまった。	21	169	8	10~ 29
2017	7	9~10	小型成形プレス機にてコイル半田の成形作業を行っていたところ、プレス後の加工品が上形に張り付いてしまったため、本来スイッチを切って工具で取るべきところ、スイッチを切らずに手で取ろうとした。そして無意識にフットペダルを踏んでしまったため機械が	59	154	7	1~9

			作動し、上下の型に指を挟んでしまった。				
2017	7	16~17	作業が終わり工具を保管するために、ビニール袋に入れ、固定のために少し太い輪ゴム（市販品）をかけた時、輪ゴムが切れて作業者の右目に飛んで来て当たった。	44	911	4	10~ 29
2017	7	13~14	電気検査工程のオペレータ作業中、検査パネルが自重落下するのを防ごうと、咄嗟に右手で受け止めた際、腰に負担がかかった。MRIにてヘルニアと診断された。	46	391	19	1000 ~ 9999
2017	7	2~3	派遣先にて、材料を床から機械に補充するため持ち上げた時、腰に激痛を感じた。	24	529	19	500 ~ 999
2017	7	13~14	部品庫にある高さ2mのスチール棚の中段約1m上によじ登り、天井から出ているエア配管のサイズを測った。棚から降りる際に左手薬指の指輪が棚の柱の間に引っ掛かって指に体重がかかり、指輪が凶器となり、左手薬指が第二関節より切断された。	38	391	8	100 ~ 299
2017	7	12~ 13	挽き物加工作業場にて横型フライス盤を使用して溝切り加工中、横型フライス盤を自動送りして加工後に回転が停止（自動停止）する前に、既に回転が停止していると思いワークを取出そうとした際、右手人差し指の第3関節上部が横型フライス盤の回転している刃に接触して負傷した。	34	152	8	50~ 99
2017	7	13~ 14	工場の水処理施設で作業中、床の小さな配管ボックスに躓き転倒した。その際、右手をついた場所に排水口の立ち上がりがあり、その金属部分で右掌を負傷した。	61	417	2	50~ 99
2017	7	14~ 15	工場内研磨室にてバフ研磨作業中、手に持って研磨していた対象物がバフに引っ掛かり、手から離れ、バフと一緒に回転し、対象物が飛んではね返って来た際に顔に当たり、裂傷を負った。その際の衝撃で作業イスから倒れ落ち、右肘に裂傷を負った。	41	153	4	50~ 99
		18~	本社棟1階の研究室内において、ユーザー向けサンプルを作成後、				

2017	7	19	装置の洗浄を行っているとき、装置内の2本のロール（直径10cm程度）の間（狭間2cm位）に左手を挟まれ負傷した。	19	163	7	1～9
2017	7	18～ 19	会社内の荷物を2階から1階に運んでいる途中、1階の入り口で転倒した。その際、左足首を捻挫し、右足を強打して骨折した。	44	417	2	1～9
2017	9	16～ 17	事業所内での修理品の梱包作業において、大きな荷物の上げ下ろしの際、右わき腹に痛みを感じ、早退し病院で診てもらったところ、ひびが入っていると診断されたもの。物の落下、人体への衝撃はない。荷物のサイズ、重さは様々。	60	611	19	10～ 29
2017	9	3～4	N3棟クリーンルーム内で、装置の保全監視業務に従事。1階クリーンルーム、3工区、B側に設置しているWC051F（裏面洗浄装置）で異常がありエリアリーダーから指示があり、エリアリーダーと共に現場の状況確認を実施した。装置内で薬液が飛散、床面も濡れており、危険と判断し装置を停止させ、周囲の人が近づかない様装置周辺を三角コーンを立て立入禁止の対応を行った。一緒に対応していた同僚が目には違和感があり洗眼しクリーンルームから退出、職長の判断で救急車を要請した。	34	514	12	1000 ～ 9999
2017	9	9～ 10	入庫した鋼材をトレーラ荷台からの荷降ろし作業を3名で行っていた。被災者荷台で玉掛け、作業員A:地ホイスト作業、作業員B:玉掛け、被災者は玉掛け作業完了後、トレーラ荷台最後部の一時待機場所へ移動した。作業員Aは被災者が一時待機場所へ移動したことを確認したが、ホイスト作業をするため、再度被災者を確認したところ、姿が見えなかった。ホイスト作業を中止し、トレーラ後方を確認したところ、仰向けで倒れている被災者を発見した。	62	221	1	500 ～ 999
2017	9	9～ 10	工場内において、端末加工機で銅管の先端を加工中、誤って銅管をセットする右手が残っている状態で加工スタートスイッチを押した為、右手人さし指と中指の2本が加工機に挟まれて負傷した。	67	159	7	30～ 49
			巻線機にセットしたコアへ銅線を機械巻きしていた、機械巻き中は何度かコアが高速回転と減速をくり返すが、まだ最終ではない減速				

2017	9	9~ 10	中に「回転が止まる」と勘違いして、左手を回転部に持って行き、かつ作業性を良くすると手が痛くならないように手袋を着用していたため、コアを保持している治具に手袋が引っかかって左手が巻き込まれてしまった。このため、小指第一関節欠損、中指脱臼、手の甲の切創をする事故に至った。	49	169	7	50~ 99
2017	9	17~ 18	当社の資材部に所属する被災者は、社内の別の建屋より書類を回収し自部署に戻る途中、自部署建屋1階の通用口より入った際に、足を滑らせ転倒し、左膝と右肘を打撲した。	50	417	2	500 ~ 999
2017	10	11~ 12	工場内で部品梱包作業中、箱を持ち上げた際（立ち作業）腰を痛めた。	37	921	19	30~ 49
2017	10	14~ 15	3階の研磨室で、流し台からフィルターを左手に持ち、右斜め後ろ方向に向きを変えた時、流し台横に設置してあるエアークンのチューブに左足を引っ掛け躓いて、右膝を強打し、後十字靭帯脛骨附着部を剥離骨折した。	27	417	2	500 ~ 999
2017	10	13~ 14	社用車の後部座席に乗って、事業所へ移動中、信号待ちで停止中に普通トラックに追突された。さらに前に止まっていた車に衝突した。	29	231	17	30~ 49
2017	10	17~ 18	被災者は派遣先において、仕分け業務に従事していた。現場担当者の指示により、商品棚のボルト締め作業中、足場になっていたパレット（商品棚にのせて足場になっていた）が、ズレてしまったため、不安定になった足場でバランスを崩し、転落（1.5m）して負傷した。原因は、現場担当者との危険予知が不十分だったことによる。	28	379	1	10~ 29
2017	10	16~ 17	バレルメッキ室にて実習生を連れてバレル室にいる作業者を介して業務指示を通訳してもらう予定で、声掛けした実習生が付いて来ない事に気付いたため、小走りで呼びに行こうと移動していたところ実習生が来たので止まろうとした際、右足を滑らせた。滑ったことにより転倒する際に曲がった左膝を床にぶつけた。	49	417	2	300 ~ 499

2017	10	13~ 14	VK大型ラインで水中ポンプの組立で電動トルクドライバーでヘッドカバーを取り付けようとしていた。4ヶ所のうち最後の1個のナットを締め終った時、電動トルクドライバーが元に戻ろうと逆回転（左まわり）にまわり始め、支えていた右手親指をドライバーにもっていかれ靱帯を損傷した。	18	169	7	100 ~ 299
2017	10	16~ 17	就業先A棟1階SEM室にて、椅子に座って観察の順番待ちをしていた。順番がきたので椅子から立ち上がろうとしたが、左足がうまくつまずかず、足首を捻って転倒した。椅子の脚に躓いたり、床面が滑りやすい等の起因物は無かった。また、待ち時間が長いことによる足のしびれも無かった。	44	391	2	1000 ~ 9999
2017	10	10~ 11	当社で制作した鉄枠（重さが約60kg~70kg）を納品するため、2人で鉄枠を前後から持ち上げ設置場所まで移動させていたところ、進行方向に背を向けていた被災者が足元の段差でつまずき、鉄枠を持ったままで転倒、尻餅をついてしまい腰を痛めた。	43	416	2	10~ 29
2017	11	10~ 11	製造課にて、ライン稼働を止め、側面カバー隙間より手を入れ清掃をしていた際に、同じラインのメンバーがぶつからないと思い、声掛けをせず昇降スイッチを押した。それを見た被災労働者は清掃を止め、手を引き抜こうとしたが間に合わず下降した昇降設備とフレームに手が挟まれ負傷した。	54	229	7	100 ~ 299
2017	11	9~ 10	工場内で台車に立て掛けて置いていた3枚の鉄製のパネル（2300mm×700mm）を作業台へ移動させる際に、一人でパネルを支えながら協力者を待っている時に、パネルのバランスが崩れ、覆いかぶさるように次々と倒れてきてパネル下敷きになり、掛けていた眼鏡で右目蓋周辺が切れ、右上半身に打撲を負った。	19	521	5	100 ~ 299
2017	11	16~ 17	組立工場内にて、バッテリーリフト（1t用）で工場入り口を通過中、天井に当たらないよう確認しながら製品を運搬していたところ、安全靴は着用していたが足元の確認を怠ったためリフトのタイヤに右足を挟まれ、右足小指を骨折した。	21	222	7	50~ 99

2017	11	15~ 16	変圧器の注油作業を目的に、対象変圧器を専用台車に載せて真空乾燥注油装置内に収納後、先に台車運搬用の跳ね上げ式連結レール（35kg、70cm）を起こした事により、注油ホースの取り回しが困難になったため、連結レールの上をかわそうとした。その際、ホースが連結レールに接触し、右足甲に倒れた。	43	229	5	300 ~ 499
2017	11	10~ 11	クリーンルームの組立現場で、50キロの部品を2人で運んで、作業台の上に置いた。1工程を済ませ2工程を実施する時部品を90度回転させる必要があった。本来二人作業のところ、一人作業で回転させた結果、部品がバランスを崩し下段の台に100mm落下した。落下時とっさに手を出してしまい、台と部品で指を挟んだ。	47	521	7	10~ 29
2017	12	8~9	会社駐車場から第二工場従業員玄関までの構内南側通路を走って出社していたところ、積雪・凍結で滑って転倒した。転倒後、再び走り出して再度転倒し、転倒した際に右後頭部を打撲した。なお、被災労働者については、転倒時、頭部を打撲したことによる記憶障害のために被災時の状況が曖昧なため、被災した状況については、転倒を目撃した従業員の証言によるものである。	47	719	2	500 ~ 999
2017	12	16~17	NT棟3階クリーンルーム内で、装置搬入のための養生作業を4人で開始した。被災者Aが脚立に約1m上がって作業を開始し、作業員Bは脚立を支えながら養生シートを渡して、被災者Aがテープで柱に固定した。被災者Aが脚立より降りようとした際、床と思い込み足をつこうとしたが、もう一段あったためバランスを崩し、右足に全体重が掛かる状態で着地し転倒した。病院で受診し、右足脛骨骨折で全治一か月と診断され、手術を実施した。診断名：右頸骨高原骨折（入院、全治3か月の見込み）	32	371	1	1000 ~ 9999
2017	12	19~20	勤務終了後、帰宅する為に構内駐車場へ徒歩移動中、通路凍結箇所気付かず、滑って転倒し、右膝を骨折した。	59	417	2	50~ 99
			倉庫内にて、梱包された製品を台車からパレットに移動作業をして				

2017	12	10~11	いた。台車の製品を全て移動した時、右足を台車の上に載せたところ台車が動き、右足を滑らせた時、左足に全体重がかかり、左大腿骨頸部を骨折した。	68	362	2	50~ 99
2017	12	16~17	本社1号館1階玄関にて年末大掃除で床を掃除していたときに、床に撒いてあったワックス剥離剤の希釈液の上を歩いて、誤って転倒し、後頭部を打った。	52	417	2	100 ~ 299
2017	12	15~16	工場内（請負職場）にて、製品を運搬する台車を2人で直列に並んで押していたときに、前方の被災労働者がスピードを落としたことに気づくのが遅れ、後方の台車に載った一番下のフレームが被災労働者の右踵に接触した。	61	362	6	30~ 49
2017	12	2~3	特性検査機の終了運転で、パレット排出後、ラインに戻ろうとコンベアの渡り廊下を下りたとき、バランスを崩し、床に左膝をつき受傷した。	44	413	2	1000 ~ 9999
2017	12	14~15	撚線機の作業場で、テープ交換を行ったあと、手すりのない梯子を使用して下に降りるときに、前向きに降りた。2~3段目（150cm）で足を踏み外し、足から落ちて負傷した。	35	371	1	100 ~ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_06.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html)